

一般会計補正予算

藤里町お買い得商品券助成金等で

総額 5,975万円を増額

6月定例会

去る5月1日に、町道湯の沢・素波里線の松倉トンネル入り口において、崩落があった旨の通報がありましたので、これを通行止めとし応急処理の上、20日正午に解除しました。原因については、低気圧の接近により、前日からの雨量が66mmを観測していることから、地盤の緩みやトンネル擁壁の老朽化が考えられていますが、これについての対応としては、同路線が国の「地域活性化・きめ細かな交付金事業」として計画に載せていたことから、改良事業の一環として対応することとし、関連する委託事業費を補正としています。

◇町道の一部通行止めとその対応について

から一般被保険者の課税標準額となる総所得金額は前年度より6・4%（前年度3・7%）の減少となる見通しとなっています。これにより、現行税率で保健税を試算すると、350万円程度前年度を下回ることになり、歳入不足が予測されますが、現下の経済情勢の中にあつて、被保険者の皆さんの負担増を回避するために、国保基金からの繰り入れによる対応とすることで今年度については、税率を据え置くことにしています。

◇東日本大震災への対応

3月18日以降受け入れしていた避難者11名は、4月20日をもって全員指定避難所より退所しています。町内の一般家庭に一時避難していた21名の避難者も、それぞれの自宅へ戻つています。義援金については、4月13日をもって取りまとめ、総額572,507円を町の共同募金会を通じて秋田県共同募金会に送金しているほか、能代山本・水道・管・工事業協同組合からの義援金6万円についても同様の措置を講じています。関連し、「東日本大震災への職員派遣について」ですが、秋田県町村会が取りまとめをすることで進めていきましたが、第二次の派遣要請673名に対し、市町村を合わせて2,600名を超える派遣申し出があったことから、本町職員の派遣までには至りませんでした。しかし、能代市から、協定市である大船渡市への派遣要請があつたことから、郡三町で足並みをそろえて対応することとし、一人3泊4日の交代制により5月12日から30日まで派遣しました。このことについては、能代市と同市の協定等の経緯はありましたが、同じ行政団体の責務としての観点から派遣を判断したものです。

主な一般会計補正予算

歳入

	(単位：千円)
地震防災対策包括交付金	2,000
財政調整基金繰入金	49,364
林業費受託事業収入	2,491

歳出

岩石採集料精算還付金	4,764
ふるさと納税等活用基金積立金	2,060
農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金	3,200
農林水産業振興事業費補助金	3,059
あきた白神農協がトリ・EIA* -タ-建設事業費補助金	14,000
藤里町お買い得商品券助成金	8,800
災害用移動式発電機購入費	1,287

主な議案内容

- ◎ 東日本大震災に係る地方税法の改正に関係する規定の改正に伴い、藤里町税条例の一部を改正
- ◎ 基金の有効活用を図るため、藤里町ふるさと納税基金条例の一部を改正
- ◎ 特に顕著な業績のほか、潜在している候補者などを広く顕彰するため、藤里町表彰条例の一部を改正
- ◎ 「町有財産の無償貸付について」地方自治法及び関係条例の規定により提案
- ◎ 固定資産評価審査委員の選任についての同意

特別会計

【介護保険】

- ・ 一般会計の補助事業により実施可能な経費の減と、一般会計からの繰入額変更に伴う補正